

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年 6 月25日
【計算期間】	第10期中（自 2024年 9 月26日 至 2025年 3 月25日）
【ファンド名】	GCIエンダウメントファンド（成長型） GCIエンダウメントファンド（安定型）
【発行者名】	株式会社G C I アセット・マネジメント
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼社長 山内 英貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
【事務連絡者氏名】	小島 新吾
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03 - 6665 - 6950
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

（2025年3月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	363,135,890	18.55
	アメリカ	445,461,990	22.76
	ケイマン諸島	1,065,191,700	54.42
	小計	1,873,789,580	95.73
親投資信託受益証券	日本	39,920,936	2.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	43,654,089	2.23
合 計（純資産総額）		1,957,364,605	100.00

（注1）国／地域は、発行体の所在地によって記載しています。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

（2025年3月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	77,289,560	9.96
	アメリカ	303,681,571	39.12
	ケイマン諸島	301,425,143	38.83
	小計	682,396,274	87.90
親投資信託受益証券	日本	39,771,320	5.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	54,168,592	6.98
合 計（純資産総額）		776,336,186	100.00

（注1）国／地域は、発行体の所在地によって記載しています。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）

GCIマネープールマザーファンド

(1)投資状況

（2025年3月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	7,999,536,000	90.68
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	822,504,030	9.32
合 計（純資産総額）		8,822,040,030	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細

（2025年3月31日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第1278回国庫短期証券	8,000,000,000	99.94	7,995,832,000	99.99	7,999,536,000	—	2025/4/7	90.68

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
----	---------

国債証券	90.68
合計	90.68

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期計算期間末日（2016年９月26日）	554,632,307	554,632,307	1.0767	1.0767
第２期計算期間末日（2017年９月25日）	1,040,440,618	1,040,440,618	1.1386	1.1386
第３期計算期間末日（2018年９月25日）	3,747,746,603	3,747,746,603	1.2444	1.2444
第４期計算期間末日（2019年９月25日）	4,072,130,438	4,072,130,438	1.2637	1.2637
第５期計算期間末日（2020年９月25日）	4,079,246,311	4,079,246,311	1.2077	1.2077
第６期計算期間末日（2021年９月27日）	3,804,166,721	3,804,166,721	1.3824	1.3824
第７期計算期間末日（2022年９月26日）	3,201,805,244	3,201,805,244	1.2557	1.2557
第８期計算期間末日（2023年９月25日）	2,878,274,792	2,878,274,792	1.2779	1.2779
第９期計算期間末日（2024年９月25日）	2,247,347,240	2,247,347,240	1.3464	1.3464
2024年３月末日	2,495,938,410	—	1.3507	—
４月末日	2,385,280,958	—	1.3415	—
５月末日	2,390,296,393	—	1.3688	—
６月末日	2,379,616,268	—	1.3888	—
７月末日	2,269,210,260	—	1.3504	—
８月末日	2,216,369,135	—	1.3197	—
９月末日	2,235,994,000	—	1.3443	—
10月末日	2,190,006,716	—	1.3431	—
11月末日	2,152,198,613	—	1.3463	—
12月末日	2,090,436,956	—	1.3472	—
2025年１月末日	2,039,615,003	—	1.3356	—
２月末日	1,977,788,804	—	1.3255	—
３月末日	1,957,364,605	—	1.3178	—

GCIエンダウメントファンド（安定型）

年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期計算期間末日（2016年９月26日）	464,868,140	464,868,140	1.0637	1.0637
第２期計算期間末日（2017年９月25日）	2,287,791,516	2,287,791,516	1.0839	1.0839
第３期計算期間末日（2018年９月25日）	4,672,148,584	4,672,148,584	1.1565	1.1565
第４期計算期間末日（2019年９月25日）	3,023,162,532	3,023,162,532	1.1804	1.1804
第５期計算期間末日（2020年９月25日）	2,342,079,943	2,342,079,943	1.1351	1.1351
第６期計算期間末日（2021年９月27日）	1,998,232,113	1,998,232,113	1.2106	1.2106
第７期計算期間末日（2022年９月26日）	1,375,087,806	1,375,087,806	1.1108	1.1108

第 8 期計算期間末日	(2023年 9 月25日)	1,154,032,292	1,154,032,292	1.0974	1.0974
第 9 期計算期間末日	(2024年 9 月25日)	882,934,803	882,934,803	1.1231	1.1231
	2024年 3 月末日	1,011,803,715	—	1.1264	—
	4 月末日	970,830,898	—	1.1160	—
	5 月末日	958,880,489	—	1.1315	—
	6 月末日	947,297,561	—	1.1435	—
	7 月末日	897,709,566	—	1.1192	—
	8 月末日	886,561,829	—	1.1071	—
	9 月末日	880,510,467	—	1.1215	—
	10月末日	863,517,688	—	1.1137	—
	11月末日	851,227,084	—	1.1163	—
	12月末日	836,029,217	—	1.1126	—
	2025年 1 月末日	820,524,233	—	1.1049	—
	2 月末日	787,153,948	—	1.1024	—
	3 月末日	776,336,186	—	1.0984	—

【分配の推移】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第 1 期	2015年 9 月25日～2016年 9 月26日	0.0000
第 2 期	2016年 9 月27日～2017年 9 月25日	0.0000
第 3 期	2017年 9 月26日～2018年 9 月25日	0.0000
第 4 期	2018年 9 月26日～2019年 9 月25日	0.0000
第 5 期	2019年 9 月26日～2020年 9 月25日	0.0000
第 6 期	2020年 9 月26日～2021年 9 月27日	0.0000
第 7 期	2021年 9 月28日～2022年 9 月26日	0.0000
第 8 期	2022年 9 月27日～2023年 9 月25日	0.0000
第 9 期	2023年 9 月26日～2024年 9 月25日	0.0000

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第 1 期	2015年 9 月25日～2016年 9 月26日	0.0000
第 2 期	2016年 9 月27日～2017年 9 月25日	0.0000
第 3 期	2017年 9 月26日～2018年 9 月25日	0.0000
第 4 期	2018年 9 月26日～2019年 9 月25日	0.0000
第 5 期	2019年 9 月26日～2020年 9 月25日	0.0000
第 6 期	2020年 9 月26日～2021年 9 月27日	0.0000
第 7 期	2021年 9 月28日～2022年 9 月26日	0.0000
第 8 期	2022年 9 月27日～2023年 9 月25日	0.0000
第 9 期	2023年 9 月26日～2024年 9 月25日	0.0000

【収益率の推移】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期	計算期間	収益率（％）
第 1 期	2015年 9 月25日～2016年 9 月26日	7.7
第 2 期	2016年 9 月27日～2017年 9 月25日	5.7
第 3 期	2017年 9 月26日～2018年 9 月25日	9.3
第 4 期	2018年 9 月26日～2019年 9 月25日	1.6
第 5 期	2019年 9 月26日～2020年 9 月25日	4.4

第 6 期	2020年 9 月26日～2021年 9 月27日	14.5
第 7 期	2021年 9 月28日～2022年 9 月26日	9.2
第 8 期	2022年 9 月27日～2023年 9 月25日	1.8
第 9 期	2023年 9 月26日～2024年 9 月25日	5.4
第10期中間	2024年 9 月26日～2025年 3 月25日	0.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、少数点以下2桁目を四捨五入しております。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期	計算期間	収益率（％）
第 1 期	2015年 9 月25日～2016年 9 月26日	6.4
第 2 期	2016年 9 月27日～2017年 9 月25日	1.9
第 3 期	2017年 9 月26日～2018年 9 月25日	6.7
第 4 期	2018年 9 月26日～2019年 9 月25日	2.1
第 5 期	2019年 9 月26日～2020年 9 月25日	3.8
第 6 期	2020年 9 月26日～2021年 9 月27日	6.7
第 7 期	2021年 9 月28日～2022年 9 月26日	8.2
第 8 期	2022年 9 月27日～2023年 9 月25日	1.2
第 9 期	2023年 9 月26日～2024年 9 月25日	2.3
第10期中間	2024年 9 月26日～2025年 3 月25日	1.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、少数点以下2桁目を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第 1 期	2015年 9 月25日～2016年 9 月26日	567,315,580	52,208,603	515,106,977
第 2 期	2016年 9 月27日～2017年 9 月25日	559,610,248	160,948,933	913,768,292
第 3 期	2017年 9 月26日～2018年 9 月25日	2,414,672,822	316,799,421	3,011,641,693
第 4 期	2018年 9 月26日～2019年 9 月25日	1,136,687,550	926,009,448	3,222,319,795
第 5 期	2019年 9 月26日～2020年 9 月25日	1,278,253,472	1,122,798,308	3,377,774,959
第 6 期	2020年 9 月26日～2021年 9 月27日	562,603,881	1,188,570,035	2,751,808,805
第 7 期	2021年 9 月28日～2022年 9 月26日	391,439,425	593,452,945	2,549,795,285
第 8 期	2022年 9 月27日～2023年 9 月25日	231,794,020	529,166,636	2,252,422,669
第 9 期	2023年 9 月26日～2024年 9 月25日	109,196,731	692,439,722	1,669,179,678
第10期中間	2024年 9 月26日～2025年 3 月25日	30,702,910	213,857,214	1,486,025,374

（注1）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定および解約はありません。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第 1 期	2015年 9 月25日～2016年 9 月26日	445,891,552	8,870,513	437,021,039
第 2 期	2016年 9 月27日～2017年 9 月25日	1,817,856,212	144,124,939	2,110,752,312
第 3 期	2017年 9 月26日～2018年 9 月25日	2,282,968,253	353,790,074	4,039,930,491
第 4 期	2018年 9 月26日～2019年 9 月25日	492,972,162	1,971,771,783	2,561,130,870
第 5 期	2019年 9 月26日～2020年 9 月25日	396,199,725	894,008,026	2,063,322,569
第 6 期	2020年 9 月26日～2021年 9 月27日	193,614,364	606,284,368	1,650,652,565

第 7 期	2021年 9 月28日～2022年 9 月26日	112,884,588	525,621,398	1,237,915,755
第 8 期	2022年 9 月27日～2023年 9 月25日	57,569,937	243,839,636	1,051,646,056
第 9 期	2023年 9 月26日～2024年 9 月25日	25,507,967	290,977,024	786,176,999
第10期中間	2024年 9 月26日～2025年 3 月25日	8,980,550	86,102,142	709,055,407

（注 1）第 1 計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注 2）本邦外における設定および解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年9月26日から2025年3月25日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【GCIエンダウメントファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 9 期 2024年 9 月25日現在	第10期中間計算期間末 2025年 3 月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	14,555,302	139,632
コール・ローン	79,447,170	49,658,599
投資信託受益証券	2,116,148,586	1,907,443,760
親投資信託受益証券	49,901,937	39,920,936
派生商品評価勘定	23,916	-
未収入金	-	111,390
未収配当金	-	454,512
未収利息	239	476
流動資産合計	2,260,077,150	1,997,729,305
資産合計	2,260,077,150	1,997,729,305
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,979,927	4,342,207
未払解約金	4,352,639	445,490
未払受託者報酬	646,174	573,764
未払委託者報酬	5,531,170	4,911,324
その他未払費用	220,000	220,000
流動負債合計	12,729,910	10,492,785
負債合計	12,729,910	10,492,785
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,669,179,678	1 1,486,025,374
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	578,167,562	501,211,146
（分配準備積立金）	244,868,234	214,039,465
元本等合計	2,247,347,240	1,987,236,520
純資産合計	2,247,347,240	1,987,236,520
負債純資産合計	2,260,077,150	1,997,729,305

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 自 2023年 9 月26日 至 2024年 3 月25日	第10期中間計算期間 自 2024年 9 月26日 至 2025年 3 月25日
営業収益		
受取配当金	16,063,325	8,424,788
受取利息	377,322	256,263
有価証券売買等損益	161,539,961	13,263,355
為替差損益	23,440,169	4,585,080
営業収益合計	154,540,439	9,167,384
営業費用		
支払利息	81,307	-
受託者報酬	733,015	573,764
委託者報酬	7,587,671	4,911,324
その他費用	408,675	325,335
営業費用合計	8,810,668	5,810,423
営業利益又は営業損失（ ）	145,729,771	14,977,807
経常利益又は経常損失（ ）	145,729,771	14,977,807
中間純利益又は中間純損失（ ）	145,729,771	14,977,807
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,217,749	1,412,767
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	625,852,123	578,167,562
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,915,191	10,424,578
（中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額）	17,915,191	10,424,578
剰余金減少額又は欠損金増加額	127,078,886	73,815,954
（中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額）	127,078,886	73,815,954
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	657,200,450	501,211,146

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、又は金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。 親投資信託受益証券 親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 9 期 2024年 9 月25日現在	第10期中間計算期間末 2025年 3 月25日現在
１．元本の推移		
期首元本額	2,252,422,669円	1,669,179,678円
期中追加設定元本額	109,196,731円	30,702,910円
期中一部解約元本額	692,439,722円	213,857,214円
２．受益権の総数	1,669,179,678口	1,486,025,374口
３．１口当たり純資産額	1.3464円	1.3373円
１万口当たり純資産額	13,464円	13,373円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 9 期 2024年 9 月25日現在	第10期中間計算期間末 2025年 3 月25日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券	（１）有価証券 同左

	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第９期（2024年９月25日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	497,711,636	-	499,667,647	1,956,011
	米ドル	428,825,745	-	429,922,761	1,097,016
	ユーロ	48,929,214	-	49,369,700	440,486
	英ポンド	19,956,677	-	20,375,186	418,509
合計		497,711,636	-	499,667,647	1,956,011

第10期中間計算期間末（2025年３月25日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	411,371,808	-	415,714,015	4,342,207
	米ドル	350,009,730	-	352,869,748	2,860,018
	ユーロ	43,350,910	-	44,485,023	1,134,113
	英ポンド	18,011,168	-	18,359,244	348,076

合計	411,371,808	-	415,714,015	4,342,207
----	-------------	---	-------------	-----------

（注）時価の算定方法

- 1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- 2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 3．上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【GCIエンダウメントファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 9 期 2024年 9 月25日現在	第10期中間計算期間末 2025年 3 月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,381,816	1,135,761
金銭信託	945,635	973,425
コール・ローン	55,231,031	58,244,545
投資信託受益証券	767,025,724	690,760,413
親投資信託受益証券	64,753,899	39,771,320
派生商品評価勘定	5,979	-
未収配当金	-	115,032
未収利息	166	558
流動資産合計	890,344,250	791,001,054
資産合計	890,344,250	791,001,054
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,057,362	2,644,480
未払解約金	2,764,699	583,749
未払受託者報酬	259,034	228,008
未払委託者報酬	3,108,352	2,736,047
その他未払費用	220,000	220,000
流動負債合計	7,409,447	6,412,284
負債合計	7,409,447	6,412,284
純資産の部		
元本等		
元本	1 786,176,999	1 709,055,407
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	96,757,804	75,533,363
（分配準備積立金）	81,415,181	72,649,541
元本等合計	882,934,803	784,588,770
純資産合計	882,934,803	784,588,770
負債純資産合計	890,344,250	791,001,054

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 自 2023年 9 月26日 至 2024年 3 月25日	第10期中間計算期間 自 2024年 9 月26日 至 2025年 3 月25日
営業収益		
受取配当金	9,766,741	6,879,683
受取利息	173,083	169,618
有価証券売買等損益	35,219,713	11,407,814
為替差損益	12,242,977	5,325,931
営業収益合計	32,916,560	9,684,444
営業費用		
支払利息	35,571	-
受託者報酬	295,565	228,008
委託者報酬	3,546,787	2,736,047
その他費用	354,332	322,619
営業費用合計	4,232,255	3,286,674
営業利益又は営業損失（ ）	28,684,305	12,971,118
経常利益又は経常損失（ ）	28,684,305	12,971,118
中間純利益又は中間純損失（ ）	28,684,305	12,971,118
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	529,865	1,242,876
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	102,386,236	96,757,804
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,458,155	1,010,167
（中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額）	1,458,155	1,010,167
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,715,138	10,506,366
（中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額）	15,715,138	10,506,366
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	116,283,693	75,533,363

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、又は金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。 親投資信託受益証券 親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 9 期 2024年 9 月25日現在	第10期中間計算期間末 2025年 3 月25日現在
１．元本の推移		
期首元本額	1,051,646,056円	786,176,999円
期中追加設定元本額	25,507,967円	8,980,550円
期中一部解約元本額	290,977,024円	86,102,142円
２．受益権の総数	786,176,999口	709,055,407口
３．１口当たり純資産額	1.1231円	1.1065円
１万口当たり純資産額	11,231円	11,065円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 9 期 2024年 9 月25日現在	第10期中間計算期間末 2025年 3 月25日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券	（１）有価証券 同左

	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

第 9 期（2024 年 9 月 25 日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち 1 年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	323,843,767	-	324,895,150	1,051,383
	米ドル	304,674,570	-	305,486,371	811,801
	ユーロ	13,573,867	-	13,696,110	122,243
	英ポンド	5,595,330	-	5,712,669	117,339
合計		323,843,767	-	324,895,150	1,051,383

第10期中間計算期間末（2025 年 3 月 25 日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち 1 年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	290,623,392	-	293,267,872	2,644,480
	米ドル	273,714,140	-	275,950,727	2,236,587
	ユーロ	11,866,125	-	12,176,557	310,432
	英ポンド	5,043,127	-	5,140,588	97,461

合計	290,623,392	-	293,267,872	2,644,480
----	-------------	---	-------------	-----------

（注）時価の算定方法

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

３．上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（参考）

当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象の1つとしております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「GCIマネープールマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：円）

	2024年 9 月25日現在	2025年 3 月25日現在
科目	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,151,599,787	822,448,827
国債証券	-	7,999,208,000
現先取引勘定	7,999,956,845	-
未収利息	3,470	7,886
流動資産合計	9,151,560,102	8,821,664,713
資産合計	9,151,560,102	8,821,664,713
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 9,175,319,149	8,840,443,959
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 23,759,047	18,779,246
元本等合計	9,151,560,102	8,821,664,713
純資産合計	9,151,560,102	8,821,664,713
負債純資産合計	9,151,560,102	8,821,664,713

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	債券 公社債は、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項 目	2024年 9 月25日現在	2025年 3 月25日現在
１．元本の推移		
期首	2023年 9 月26日	2024年 9 月26日
期首元本額	9,883,130,078円	9,175,319,149円
期首からの追加設定元本額	2,436,395,549円	5,012,029円
期首からの一部解約元本額	3,144,206,478円	339,887,219円
元本の内訳		
GCIコスト効率的為替ヘッジプログラム 2024-03（適格機関投資家専用）	1,203,490,122円	902,708,088円
GCIマネープールファンド（適格機関投資家専用）	5,624,387,027円	5,629,399,056円
GCIエンダウメントファンド（成長型）	50,032,021円	40,004,947円
GCIエンダウメントファンド（安定型）	64,922,699円	39,855,016円
GCIシステムティックマクロファンドV5 クラスA（適格機関投資家専用）	499,032,007円	495,021,579円
GCI先進国国債インカムファンド クラス A（適格機関投資家専用）	1,733,455,273円	1,733,455,273円
合計	9,175,319,149円	8,840,443,959円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、 その差額であります。	23,759,047円	18,779,246円
３．受益権の総数	9,175,319,149口	8,840,443,959口
４．１口当たり純資産額	0.9974円	0.9979円
１万口当たり純資産額	9,974円	9,979円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	2024年 9 月25日現在	2025年 3 月25日現在
１．貸借対照表計上額、時価 及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 該当事項はありません。	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年3月末現在

資本金の額 1億円

発行可能株式総数 100,000株

(普通株式 上限80,000株、A種類株式 上限20,000株)

発行済株式総数 46,172株

(普通株式30,772株、A種類株式15,400株)

最近5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

種類株式の発行が可能

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業務を行っています。

2025年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
単位型株式投資信託	4	8,881,305,461
追加型株式投資信託	32	129,757,656,114
合計	36	138,638,961,575

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

・定款の変更

2021年3月29日付で、定款の総則の「目的」に関する事項の変更を行いました。

2023年3月28日付で、種類株式の発行に伴う条項を追加するため、定款の変更を行いました。

2025年3月24日付で、特定の株主からの自己株式の取得に伴う条項を追加するため、定款の変更を行いました。

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年12月31日現在)		当事業年度 (2024年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			591,707		701,914
2 前払金			31		124
3 前払費用			9,932		9,710
4 未収入金			586		13,056
5 未収委託者報酬			323,481		216,488
6 未収運用受託報酬			58,955		56,269
7 関係会社未収金			18,246		46,601
8 未収収益			4,435		10,863
流動資産合計			1,007,377		1,055,028
固定資産					
1 有形固定資産			6,751		6,333
(1) 建物附属設備	1	5,336		4,909	
(2) 器具備品	1	1,415		1,424	
2 無形固定資産			333		-
(1) ソフトウェア		333		-	
3 投資その他の資産			183,082		183,497
(1) 関係会社株式		140,519		140,519	
(2) 長期差入保証金		34,620		33,900	
(3) 保険積立金		7,942		9,077	
固定資産合計			190,167		189,831
資産合計			1,197,544		1,244,859

		前事業年度 (2023年12月31日現在)		当事業年度 (2024年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			63,928		64,000
2 未払金			112,700		97,352
3 関係会社未払金			43,663		41,923
4 未払費用	2		139,509		81,270
5 契約負債			-		825
6 未払法人税等			290		290
7 未払消費税等			1,466		6,230
流動負債合計			361,558		291,891
負債合計			361,558		291,891
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			100,000		100,000
2 資本剰余金			234,067		234,067

(1) 資本準備金		125,000		125,000	
(2) その他資本剰余金		109,067		109,067	
3 利益剰余金			547,191		664,173
(1) 利益準備金		127		127	
(2) その他利益剰余金		547,064		664,046	
繰越利益剰余金		547,064		664,046	
4 自己株式			45,273		45,273
株主資本合計			835,985		952,967
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			-		-
評価・換算差額等合計			-		-
純資産合計			835,985		952,967
負債・純資産合計			1,197,544		1,244,859

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			1,203,361		892,516
2 運用受託報酬			173,827		187,831
3 投資助言報酬			13,942		28,304
4 業務受託収入	1		154,410		121,209
営業収益合計			1,545,542		1,229,861
営業費用					
1 支払手数料	1		628,111		442,532
2 広告宣伝費			2,655		1,914
3 調査費			60,212		66,348
(1) 調査費		59,732		65,873	
(2) 図書費		479		475	
4 委託計算費			43,990		35,263
5 営業雑経費			8,389		13,096
(1) 通信費		3,750		3,751	
(2) 協会費		1,846		1,675	
(3) 諸会費		772		831	
(4) 諸経費		2,019		2,237	
(5) その他		-		4,600	
営業費用合計			743,358		559,155
一般管理費					
1 給料			739,995		682,780
(1) 役員報酬		47,573		39,473	
(2) 給料・手当		468,065		455,763	
(3) 従業員賞与		127,161		94,003	
(4) 法定福利費		72,583		66,916	
(5) 福利厚生費		24,611		26,623	
2 交際費			15,193		12,956
3 旅費交通費			16,420		19,220
4 租税公課			259		165

5 不動産賃借料			36,120		36,115
6 固定資産減価償却費			2,748		1,507
7 業務委託費	1		149,226		156,731
8 諸経費			16,401		16,534
一般管理費合計			976,365		926,013
営業利益又は営業損失（ ）			174,181		255,306

		前事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
1 受取配当金	1		213,037		410,813
2 受取利息			5		40
3 為替差益			2,972		-
4 雑収入			303		99
営業外収益合計			216,318		410,953
営業外費用					
1 為替差損			-		829
2 雑損失			2,817		-
営業外費用合計			2,817		829
経常利益又は経常損失（ ）			39,319		154,817
特別利益					
特別利益合計			-		-
特別損失					
1 投資有価証券償還損			14,665		-
2 役員退職慰労金			100,500		-
特別損失合計			115,165		-
税引前当期純利益					
又は税引前当期純損失（ ）			75,846		154,817
法人税、住民税及び事業税			290		290
当期純利益					
又は当期純損失（ ）			76,136		154,527

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度

（自2023年 1 月 1 日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	資本金	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
		資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	利益剰余金					
						繰越利益剰余金	合計					
当期首残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	761,808	761,936	-	1,096,003	5,690	5,690	1,090,313
当期変動額												
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	76,136	76,136	-	76,136	-	-	76,136
剰余金の配当（ ）	-	-	-	-	-	138,608	138,608	-	138,608	-	-	138,608
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	175,628	175,628	-	-	175,628
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	130,355	130,355	-	-	130,355
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,690	5,690	5,690
当期変動額合計	-	-	-	-	-	214,744	214,744	45,273	260,017	5,690	5,690	254,327

当期末残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	547,064	547,191	45,273	835,985	-	-	835,985
-------	---------	---------	---------	---------	-----	---------	---------	--------	---------	---	---	---------

当事業年度

（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	資本金	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
		資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	547,064	547,191	45,273	835,985	-	-	835,985
当期変動額												
当期純利益	-	-	-	-	-	154,527	154,527	-	154,527	-	-	154,527
剰余金の配当()	-	-	-	-	-	37,545	37,545	-	37,545	-	-	37,545
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	116,982	116,982	-	116,982	-	-	116,982
当期末残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	664,046	664,173	45,273	952,967	-	-	952,967

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2021年8月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 4～6年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託収入を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年２回、もしくは年１回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、投資助言サービスを提供し、主に当該ファンドの契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を主に年２回、もしくは年１回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。

（４）業務受託収入

業務受託収入は、業務受託契約に基づき、GCI Asset Management, HK Limitedに対象ファンドの事務サービスを提供し、当該ファンドのGCI Asset Management, HK Limitedで発生した収益に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年４回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、ファンドの運用期間にわたり収益として認識しております。

（５）成功報酬

成功報酬は、当社が運用するファンドについて、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。当該報酬は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年12月31日現在)		当事業年度 (2024年12月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備		建物附属設備
	1,030千円		1,457千円
	器具備品		器具備品
	6,345千円		5,543千円
2	関係会社に対する資産及び負債	2	関係会社に対する資産及び負債
	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。		区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
	未払費用		未払費用
	33,778千円		10,238千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対する取引高は次の通りであります。 業務受託収入 154,410千円 支払手数料 150,317千円 業務委託費 3,600千円 受取配当金 213,037千円 2 役員退職慰労金（特別損失） 100,500千円 当社は、2023年3月27日開催の第24期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役に対し、在任中の労に報いるため、役員退職慰労金100,500千円を贈呈することを決議いたしました。これにより、当事業年度において、役員退職慰労金100,500千円を特別損失として計上いたしました。	1 各科目に含まれている関係会社に対する取引高は次の通りであります。 業務受託収入 121,209千円 支払手数料 132,215千円 業務委託費 3,600千円 受取配当金 410,813千円 2 該当はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	46,172株	-	15,400株(注) 2	30,772株
A種類株式	-	15,400株(注) 2	-	15,400株
合計	46,172株	15,400株	15,400株	46,172株
自己株式				
普通株式	-	6,750株(注) 1	6,750株(注) 2	-
A種類株式	-	6,750株(注) 2	5,010株(注) 3	1,740株
合計	-	13,500株	11,760株	1,740株

(注) 1. 普通株式（自己株式）の増加6,750株は、既存株主からの買取による増加であります。

2. 発行済株式について、普通株式からA種類株式への転換により、15,400株の普通株式が減少し、同数のA種類株式が増加しております。

また、そのうち6,750株について、自己株式としての保有分であり、同数の普通株式（自己株式）が減少し、同数のA種類株式（自己株式）が増加しております。

3. A種類株式（自己株式）の減少5,010株は、第三者割当による処分による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年3月27日 定時株主総会	普通株式	138,608	利益剰余金	3,002	2022年12月31日	2023年3月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	30,772株	-	-	30,772株
A種類株式	15,400株	-	-	15,400株
合計	46,172株	-	-	46,172株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
A種類株式	1,740株	-	-	1,740株
合計	1,740株	-	-	1,740株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式及び A種類株式	37,545	利益剰余金	845	2023年12月31日	2024年3月27日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク管理会議において運用リスクを監視すること等により適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をビジネス・コントロール・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年12月31日現在）

2023年12月31日における現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等の金融商品の時価については、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2024年12月31日現在）

2024年12月31日における現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等の金融商品の時価については、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年12月31日現在）

該当はありません。

当事業年度（2024年12月31日現在）

該当はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年12月31日現在）

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2024年12月31日現在）

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社未収金等は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式109,390千円、関連会社株式31,129千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式109,390千円、関連会社株式31,129千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2023年12月31日現在）

該当はありません。

当事業年度（2024年12月31日現在）

該当はありません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年１月１日 至 2023年12月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
----	-------------	-----------------	-----------------

（１）其他有価証券			
投資信託	85,334	-	14,665
合計	85,334	-	14,665

（注）上表の投資信託の「売却額」は「償還額」であります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年12月31日）	当事業年度 （2024年12月31日）
繰延税金資産		
資産除去債務	584	826
繰越欠損金	254,927	332,841
その他	5,126	4,541
繰延税金資産小計	260,637	338,208
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	254,927	332,841
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,710	5,367
評価性引当額小計(注) 1	260,637	338,208
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

（注）１ 評価性引当額が77,571千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

２ 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（１）	-	-	-	13,422	-	241,504	254,927
評価性引当額	-	-	-	13,422	-	241,504	254,927
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（１）	-	-	13,422	-	115,588	203,830	332,841
評価性引当額	-	-	13,422	-	115,588	203,830	332,841
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年12月31日）	当事業年度 （2024年12月31日）
法定実効税率	33.6%	33.6%

（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	89.8%	84.8%
住民税均等割	0.4%	0.2%
外国子会社合算税制	0.8%	-
評価性引当額の増減額	119.5%	50.1%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	0.2%

（持分法損益等）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．関連会社に関する事項	（単位：千円）
関連会社に対する投資の金額	31,129
持分法を適用した場合の投資の金額	294,261
持分法を適用した場合の投資利益の金額	255,499
2．開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。	

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．関連会社に関する事項	（単位：千円）
関連会社に対する投資の金額	31,129
持分法を適用した場合の投資の金額	459,655
持分法を適用した場合の投資利益の金額	438,738
2．開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。	

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

委託者報酬	1,083,834	千円
運用受託報酬	173,827	
投資助言報酬	13,942	
業務受託収入	154,410	
成功報酬（注）	119,526	
合計	1,545,542	

（注）成功報酬は、当事業年度の損益計算書において委託者報酬にかかる119,526千円を表示しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

委託者報酬	856,780	千円
運用受託報酬	187,831	
投資助言報酬	28,304	
業務受託収入	121,209	
成功報酬（注）	35,736	
合計	1,229,861	

（注）成功報酬は、当事業年度の損益計算書において委託者報酬にかかる35,736千円を表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	604,820千円	405,118千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	405,118千円	330,222千円
契約負債（期首残高）	- 千円	- 千円
契約負債（期末残高）	- 千円	825千円

（注）契約負債は、顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	ケイマン	合計
1,368,549	154,410	22,582	1,545,542

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
マルチアセット・ストラテジーファンド クラスA（適格機関投資家専用）	179,708

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	ケイマン	合計
----	----	------	----

1,086,178	121,209	22,474	1,229,861
-----------	---------	--------	-----------

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
GCIダイナミック・リスクアロケーションファンドタイプ クラスA（適格機関投資家専用）	124,853

（関連当事者との取引）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

１．関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	株式会社 GCIキャピタル	東京都 千代田区	40,510 （千円）	自己投資、 運用リサーチ	（被所有） 直接 100%(*1)	役員の兼任	-	-	-	-

（２）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000 （千米ドル）	投資運用業	（所有） 直接 100%	業務委託	業務受託収入 (*2)	154,410	関係会社 未収金	18,246
							助言報酬(*3)	68,037	関係会社 未払金	43,663
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250 （千シンガ ポールドル）	投資運用業	（所有） 直接 34%	業務委託	業務代行手数料 (*4)	82,279	未払費用	33,778

（３）兄弟会社等

該当はありません。

（４）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社	一般社団法人 京都ラボ	京都府 京都市	-	資産運用に 関する研究 開発	- (*1)	役員の兼任	投資運用リサーチ等 に関する業務の 委託(*5)	3,600	-	-
							自己株式の取得 (*1)	175,628	-	-

（注）１ 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２ 議決権の所有割合は、議決権を有している優先株式を含めて算出しております。

３ 当社代表取締役山内英貴は、一般社団法人京都ラボ（以下、「京都ラボ」という）の代表を兼務しており、京都ラボの議決権の半数を所有しています。

また、京都ラボの残りの半数の議決権を所有する株式会社GCIキャピタルの議決権の100%を当社代表取締役山内英貴が所有していることを考慮し、京都ラボと当社の取引を開示対象に含めております。

４ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （＊１）自己株式の取得については、2023年3月27日の株主総会の決議に基づき、当社普通株式6,750株を１株あたり26,019円で一般社団法人京都ラボより取得しています。取得価格については、独立した第三者機関による株価算定の結果を参考に決定しております。なお、議決権等の所有（被所有）割合の異動については、一般社団法人京都ラボが保有していた普通株式をＡ種類株式に転換し、無議決権化したことによるものです。これにより、一般社団法人京都ラボの議決権比率は0％となり、株式会社GCIキャピタルの議決権比率は100％となっております。
- （＊２）業務受託収入については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- （＊３）助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- （＊４）業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。
- （＊５）投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社GCIキャピタル（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(千円)
Caygan Capital Pte. Ltd.	
流動資産合計	947,074
固定資産合計	96,005
流動負債合計	177,606
固定負債合計	-
純資産合計	865,473
売上高	1,526,140
税引前当期純利益	895,287
当期純利益	751,468

当事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

１．関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社GCIキャピタル	東京都千代田区	40,510（千円）	自己投資、運用リサーチ	（被所有）直接100%	役員の兼任	-	-	-	-

（２）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000（千米ドル）	投資運用業	（所有）直接100%	業務委託	業務受託収入（*1）	121,209	関係会社未収金	46,601
							助言報酬（*2）	73,420	関係会社未払金	41,923
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250（千シンガポールドル）	投資運用業	（所有）直接34%	業務委託	業務代行手数料（*3）	58,795	未払費用	10,238

（３）兄弟会社等

該当はありません。

（４）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社	一般社団法人 京都ラボ	京都府 京都市	-	資産運用に 関する研究 開発	-	役員の兼任	投資運用リサーチ等 に関する業務の 委託(*4)	3,600	-	-

- （注）１ 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ２ 議決権の所有割合は、議決権を有している優先株式を含めて算出しております。
- ３ 当社代表取締役山内英貴は、一般社団法人京都ラボ（以下、「京都ラボ」という）の代表を兼務しており、京都ラボの議決権の半数を所有しています。
- また、京都ラボの残りの半数の議決権を所有する株式会社GCIキャピタルの議決権の100%を当社代表取締役山内英貴が所有していることを考慮し、京都ラボと当社の取引を開示対象に含めております。
- ４ 取引条件及び取引条件の決定方針等
- （*１）業務受託収入については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- （*２）助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- （*３）業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。
- （*４）投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社GCIキャピタル（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(千円)
Caygan Capital Pte. Ltd.	
流動資産合計	1,560,046
固定資産合計	81,562
流動負債合計	289,682
固定負債合計	-
純資産合計	1,351,926
売上高	2,323,002
税引前当期純利益	1,535,111
当期純利益	1,290,408

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	18,814円95銭	1株当たり純資産額	21,447円78銭

1株当たり当期純損失	1,697円87銭	1株当たり当期純利益	3,477円83銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 835,985千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 当事業年度末の純資産額 835,985千円 発行済株式数 46,172株 自己株式数 1,740株 普通株式及び普通株式と同等の株式の 当事業年度末株式数 44,432株 （うちA種類株式数 13,660株）		1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 952,967千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 当事業年度末の純資産額 952,967千円 発行済株式数 46,172株 自己株式数 1,740株 普通株式及び普通株式と同等の株式の 当事業年度末株式数 44,432株 （うちA種類株式数 13,660株）	
1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 76,136千円 普通株式以外に帰属する当期純損失 該当事項はありません。 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 当期純損失 76,136千円 普通株式及び普通株式と同等の株式の 当期中平均株式数 44,841.97株 （うち期中平均A種類株式数 10,441.48株）		1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 154,527千円 普通株式以外に帰属する当期純損失 該当事項はありません。 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 当期純利益 154,527千円 普通株式及び普通株式と同等の株式の 当期中平均株式数 44,432株 （うち期中平均A種類株式数 13,660株）	

（注）当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

水 永

真 太 郎

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社ＧＣＩアセット・マネジメントの2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＧＣＩアセット・マネジメントの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月20日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCIエンダウメントファンド（成長型）の2024年9月26日から2025年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCIエンダウメントファンド（成長型）の2025年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月26日から2025年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日

までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月20日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCIエンダウメントファンド（安定型）の2024年9月26日から2025年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCIエンダウメントファンド（安定型）の2025年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月26日から2025年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日

までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

株式会社G C I アセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。